

しょう ひと
障がいがある人を
り かい
理解するための
ガイドブック



な とり し
名 取 市

はじめに

な とり し しょう かた ち いき じりつ せいかつ
名取市では、障がいのある方が地域で自立した生活を
おく さまざま し さく てんかい
送ることができるよう様々な施策を展開するとともに、
だれ わ へだ とも せいかつ かんきょう せいび めざ
誰もが分け隔てなく、共に生活できる環境の整備を目指
しています。

しょう かた ふ あん ふ かい おも ち いき
障がいのある方が不安や不快な思いをされず、地域の
なか せいかつ てきせつ し えんとう
中でいきいきと生活していくためには、適切な支援等に
くわ しゅうい かた しょうがい たい ただ り かい ひつよう
加えて、周囲の方の障害に対する正しい理解が必要です。

し みん みなさま しょうがいおよ しょう
このガイドブックは市民の皆様には障害及び障がいの
かた たい り かい ふか かくしょうがい
ある方に対する理解を深めていただくため、各障害の
ないよう とくせい しょう かた せつ さい たいおう れい
内容・特性、障がいのある方と接する際の対応の例や
ひつよう はいりよ き さい
必要な配慮などを記載したものです。

さっし おお かた らん しょうがい ないよう
この冊子をより多くの方がご覧になり、障害の内容や
とくせい り かい ふか しょうがい う む かか し みん
特性の理解が深まることで、障害の有無に関わらず、市民
みなさま あんしん す しゃかい じつげん
の皆様が安心して過ごしていける社会の実現のきっかけ
となれば幸いです。



もくじ

身体障害

- し かくしょうがい 視覚障害 2
- ちようかくしょうがい 聴覚障害 5
- し たい ふ じ ゆう 肢体不自由 7
- ない ふ しょうがい 内部障害 9

知的障害

- ち てきしょうがい 知的障害 13

精神障害

- せいしんしょうがい 精神障害 15
- こう じ のう き のうしょうがい 高次脳機能障害 17

発達障害

- はったつしょうがい 発達障害 19
- じ へい しょう 自閉スペクトラム症 20
- た はったつしょうがい その他の発達障害 23

難病

- なんびょう 難病 24

障害者マークについて

..... 25

障害者虐待について

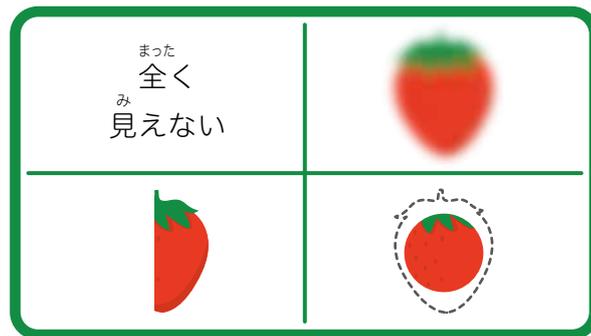
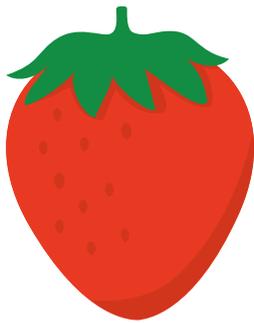
..... 32

視覚障害

障害内容・特性

視覚障害には「全く見えない」、「ぼやけて見える」、「物が半分しか見えない」、「中心しか見えない」など様々な見え方があります。

このようなことから、歩くときや様々な場所を利用するときに周りの状況を把握できなかつたり、文字の読み書きなどで困ることがあります。



※これらの症状には個人差があります。

接し方

- 視覚に障がいのある方は、周りの状況が分からないために困っていても助けを求められないことがあります。困っている人を見かけたら、「何かお困りですか？」と声をかけてください。



- 説明をするときは、「あちら」「そこ」などの指示語を使わずに、「5歩先に」「あなたの右に」などと具体的に伝えてください。その際、障がいのある方の向きを中心に説明してください。

- 誘導をするときは、まずどのように誘導したほうがよいか聞いてください。急に体に触れたり、腕を引っ張ったりすると障がいのある方に恐怖感を与えてしまいます。

基本的には白杖の反対側に立ち、腕や肩につかまってもらい半歩前を歩きます。歩く速度は障がいのある方に合わせてください。



はくじょう 白杖について

白杖は視覚に障がいのある方が歩行する時に使う道具です。立っているときに手で触れられない段差や障害物の有無、路面の変化などを知ることが出来ます。また、周りの人々に視覚に障がいがあることを知らせるサインにもなります。白杖を持っている方を見かけたら道を譲るなどの配慮をしてください。



もうどうけん 盲導犬について

もうどうけん し かく しょう かた せんどうやく しょう
 盲導犬は視覚に障がいのある方の先導役として、障がいのある
 かた ほ こう あんぜん かく ほ じゅうよう やくわり にな もうどうけん
 方の歩行の安全を確保する重要な役割を担っています。盲導犬は
 し ごとちゅう しろ きいろ どうわ
 仕事中、白または黄色の胴輪(ハーネス)をつけて
 し ごとちゅう もうどうけん ふ
 います。仕事中の盲導犬にはむやみに触れたり、
 た もの あた こうきょう し せつ
 食べ物を与えたりしてはいけません。公共施設、
 いんしょくてん しんたいしやうがいしゃ ほ じょけんほう
 デパート、飲食店などでは、身体障害者補助犬法に
 もうどうけん う い ぎ むづ
 より盲導犬の受け入れが義務付けられています。



し かくしやうがいしゃ ゆうどうよう 視覚障害者誘導用ブロックについて

ゆうどう てん じ こう さいてん い ち しめ ゆきさき
 誘導ブロック(点字ブロック)は、交差点の位置を示したり、行先
 ゆうどう じゅうよう みち
 を誘導してくれる重要な道しるべです。
 そのため、ブロックの上(うへ)に物(もの)を置(お)いたり
 すると非常(ひじょう)に危険(きけん)です。ブロックの上(うへ)に
 もの お
 物を置(お)かないようにしてください。



インターネットについて

し かく しょう かた じょうほう しゅとく ゆう
 視覚に障がいのある方にも情報の取得にはインターネットが有
 こう おんせいよ あ が めんかくだい しょう
 効(こう)です。音声読み上げソフト、画面拡大ソフトなど、障がいのある
 かた じょうほうしゅうしゅう やくだ き き きんねんじゅうじつ
 方の情報収集に役立つ機器が近年充実して
 きています。ホームページなどをつく(つく)さい(さい)を作る際(さい)に
 もじ おお か
 は文字(もじ)の大きさ(おお)を変えられるようにするな
 み つく ひつよう
 ど、見(み)やすいページ(ページ)をつく(つく)ひつよう(ひつよう)することが必要(ひつよう)です。



ちょうかくしょうがい

聴覚障害

しょうがいないよう—とくせい

障害内容・特性

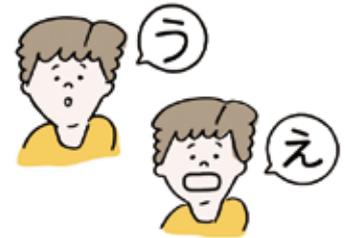
ちょうかくしょうがい ひと こえ ものおと き き
 聴覚障害は人の声や、物音などが「聞こえない」、「聞こえにくい」と
 しょうがい がいけん しょうがい はんたん しょうがい
 いう障害です。外見だけでは障害があるかが判断しづらく、障害が
 あることに気づいてもらえないことが多くあります。

あいて い き と ことば つた
 相手の言っていることを聞き取りにくく、言葉によって伝えたい
 ことを伝えられないため、コミュニケーションをとることに困難が
 あります。また、くるま おと きんぎゅうじ じょうほう
 得られずに危険にさらされてしまうこともあります。



コミュニケーション手段しゅだん

- 筆談…紙や手のひらに文字を書いて伝えて合う手段です。
- 身振り…手や体の動き、顔の表情などで伝えたいことを表現する手段です。
- 空書…空中に文字を書いて伝える手段です。
- 手話…手や身体の動きで表現する手段です。
- 口話…口を大きく開けてゆっくりと話し、口の動きによって伝える手段です。



また、携帯電話やスマートフォンに文字を打って、画面を見せて伝える手段などもあります。

聴覚障がい者のシンボルマーク(耳マーク)について

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚に障がいのある方は見た目には分かりにくいために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

公共の窓口などに設置してあると、マークを指し示すことによってスムーズに筆談等による対応に移ることが出来ます。また、このマークを掲げることで周りの人に聴覚に障がいがあることに気づいてもらえます。聴覚に障がいのある方の不安や不利益を解消するためにはこのマークを広く知ってもらうことも必要になります。



肢体不自由

しょうがいのないよう — とくせい 障害内容・特性

肢体不自由とは、手や足などの体の一部、体幹や体の全部に障がいがあることを言います。原因としては先天性のものや、病気やケガ、交通事故による後天的なものがあります。

障がいの程度には大きな個人差があり、腕や足が少し動かしづらいような状態から、杖や装具を利用することでなんとか歩行が可能になる程度のもの、全身に障がい及び姿勢の保持も困難な場合などがあり、そのような場合は多くの方が車いすを使用しています。

また、言語障害がある場合は、意思の伝達が困難なことから、知的な遅れもあると誤解されることがあります。



せつ かた 接し方

- 身体に障がいのある方は、社会生活において多くの不便があるため、様々な面で支援が必要となります。しかし、本人の意思を確認せずに支援を行おうとするとトラブルの原因にもなりかねません。困っている人を見かけたら必ず本人の意思を確認してから手助けをお願いします。



- 介助者の方がついている場合でも、本人の意思を確認して下さい。介助者の方のみへの確認だけでは本人の意思を無視してしまうことにもなりかねません。また、車いすに乗っている方に話しかける時には、腰をかがめるなどして同じ目線で話すようにしてください。



- 言語障害がある場合には、会話によるコミュニケーションを取ることが困難な場合もありますので、話の内容が伝わりにくい時などは、分かりやすい内容で、ひとつひとつの内容の確認をとりながら説明をお願いします。

内部障害

障害内容・特性

内部障害には、「**心臓機能障害**」、「**じん臓機能障害**」、「**呼吸器機能障害**」、「**ぼうこう・直腸機能障害**」、「**小腸機能障害**」、「**ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害**」、「**肝臓機能障害**」があります。内部機能障害は外見からは障がいがあることが分かりづらいため、周囲の理解を得ることが難しいなど、ストレスを受けやすい状況にあります。

1. 心臓機能障害

全身に必要な血液を送る役割をはたす心臓の機能が、病気により低下(不規則になる)してしまう状態です。脈拍を正常に調整するため、胸部にペースメーカーという医療器具を埋め込んでいる人もいます。

人混みや電車の中での携帯電話の使用は、ペースメーカーに誤作動を生じさせる恐れがあり危険です。人が密集するような場所ではあらかじめ、携帯電話の電源を切るようにしてください。



2. じん臓機能障害

病気によりじん臓の働きが悪くなり、身体にとって有害な老廃物や水分を排泄できなくなり、不要な物質が体内に蓄積される状態です。不要物を取り除く人工透析治療を定期的に受ける必要があります。

人工透析治療を行っている場合、定期的な通院が必要となります。職場では通院に対する配慮が必要です。



3. 呼吸器機能障害

病気により、呼吸器の機能が低下して呼吸がうまくいかずに酸素が不足（呼吸困難、息切れ）してしまう状態です。人工的に酸素供給器具から酸素を体内に吸収する在宅酸素療法を行っている人もいます。

呼吸器に障害がある場合、タバコの煙が症状を悪化させます。指定喫煙所以外ではタバコを吸わないようマナーを守りましょう。



4. ぼうこう・直腸機能障害

尿をためるぼうこうや、便をためる直腸が機能低下または機能を喪失している状態です。排泄物を体外に排出するための人工肛門・人工膀胱を造設する方もいて、この方たちをオストメイトと呼ぶことがあります。

駅、コンビニなどにオストメイト用の設備を備えた多機能トイレの設置と案内の表示が望まれます。



職場では、トイレの回数が多くなったり、利用が長時間になったりすることへの配慮・調整等が必要な場合もあります。

5. 小腸機能障害

病気などによって、小腸が広範に切除されたり、小腸の働きが不十分で消化吸収が妨げられ、程度によっては通常の経口摂取では栄養維持が困難になる状態です。経口摂取が困難な場合、中心静脈栄養やチューブを使って鼻や胃から栄養補給を行う必要があります。

小腸に障害がある人は、食生活に大きな制限がある場合があります。飲食の強要はしないようにしましょう。



6. ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫機能障害

ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により、身体を様々な病気から守る免疫機能が低下し、感染症が起りやすくなったり、脳や神経の障害を患ったりします。

早期発見による適切な治療を行うことでウイルスの活動を遅らせたり、症状を軽くすることができます。

HIVには偏見や差別が大きな問題となっています。感染力は弱く、社会生活を送っている分には感染しません。HIVを正しく理解することが肝心です。



7. 肝臓機能障害

病気などによって、栄養分を体内で活用できる形に分解したり、有害な物質を無害な物質に変化させるなどの肝臓機能に支障が出る状態です。症状が現れにくく、自覚症状が出るころには非常に悪化していることが多いです。

知的障害

障害内容・特性

知的障害とは、発達期(おおむね18歳まで)に起こり、生活や学習面で現れる知的な働きや発達に遅れが生じ、日常生活に困難性を伴う状態を言います。

発達期以降にケガや、高齢化によって知的機能が低下したり、適応行動ができない場合とは区別されています。

知的に障がいのある方の多くは、ものごとの理解がゆっくりとしていたり、言葉の発達が遅れていたりするので、次のような特徴があります。

特徴

- 複雑な説明や抽象的な事柄を理解することが苦手です。
- 文字を書いたり、文章を読んだり、計算することが苦手です。
- 急な予定変更や、とっさの状況判断に時間がかかったり、できなかつたりします。
- 自分の考えや気持ちを相手に伝えることが難しい場合が多いです。



※症状はあくまで一例で、個人差があります。

せつ かた
接し方

- ^{はな}話しかける時は、^{とき}理解しやすいように^{りかい}ゆっくりと^{おだ}穏やかに、かつ^{みじか}短く^ぐ具体的に^{たいてき}話すようにしてください。
- ^{かいわ}会話が^{にが}苦手な方もいるので、^{かた}漠然とした^{ぼくぜん}質問は^{しつもん}避けて^さ選択肢を^{せんたくし}用意するなど、^よ答えやすい^{こた}聞き方を^き心がけて^{かた}ください。

れい 例 ×「どうする？」
○「^いここに行きたい？^い行きたくない？」

- ^{ことば}言葉だけの^{りかい}理解が^{むずか}難しそうな場合は、^え絵や^{しゃしん}写真など^{つた}イメージが^{たす}伝わるようなものを^み見せると^{りかい}理解の^{たす}助けになります。



- ^{かいわ}会話の際の^{さい}配慮などは^{はいりよ}必要ですが、^{ひつよう}過度に^{かど}子ども^こ扱いしたり、^{あつか}特別に^{とくべつ}接したりすると、^{せつ}本人を^{ほんにん}傷つけて^{ぎず}しまう場合があります。できる^ば限り^あ普通に^あ接してください。
- また、^{かいじょしゃ}介助者に^{かくにん}ばかり^{かくにん}確認せず、^{ほんにん}本人の^{いし}意思を^{かくにん}確認するように^{かくにん}しましょう。



せいしんしょうがい 精神障害

しょうがいないよう—とくせい 障害内容・特性

せいしんしょうがい せいしん びょうき にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ
精神障害とは、精神の病気のため、日常生活や社会生活がしづらくな
ることを言います。せいしん びょうき だれ おお ばあ
精神の病気は誰でもかかりうるものです。多くの場合
は、ふくやく ちりょう しょうじょう あんてい かいふく む なお しょうじょう
服薬治療で症状が安定し回復に向かいますが、治ったようでも症状が
のこ さいはつ
残ったり、再発したりすることもあります。

せいしん びょうき そうき ちりょう とく たいせつ ごかい へんけん しゅうい そうだん
精神の病気は、早期治療が特に大切ですが、誤解や偏見が周囲への相談
やじゅしん しょうへき ばあ
や受診などの障壁となっている場合があります。

せいしんしょうがい なか だいひょうてき どうごうしっちょうしょう びょう
精神障害の中で代表的なものには、「統合失調症」や「うつ病」などが
あります。

どうごうしっちょうしょう—しょうじょう—とくせい 統合失調症の症状・特性

どうごうしっちょうしょう たと じっさい こえ おと き
統合失調症には、例えば、実際にはない声や音が聞こえてくるなどの
げんちょう げんかく しょうじょう ほんにん ほんのう
「幻聴」、「幻覚」という症状があります。本人がそれらに反応しているの
は、まわ い み
周りからはひとりでぶつぶつ言っているように見えてしまいますが、
ほんにん ふ あん おも おお
本人はとても不安で、つらい思いをしていることが多いのです。

ほか い か しょうじょう とくせい
他にも、以下のような症状・特性があります。

- げんじつ くうそう くべつ げんじつてき
現実と空想の区別があいまいで、現実的な
はんだん もくひょう た むずか
判断や目標を立てることが難しい
- しんけい せんさい よわ
神経が繊細で、ストレスに弱い
- しゅうちゅうりやく にんたいりやく ていか み
集中力や忍耐力の低下が見られる
- つね きんちょう ながて
常に緊張してしまい、くつろぐことが苦手
- つか ちょうし めだ
疲れやすかったり、調子のムラが目立つ



しょうじょう いちれい こじんさ
※症状はあくまで一例で、個人差があります。

うつ病の症状・特性

うつ病は心の疲労が蓄積し、休息のリズムが乱れ、疲れているのに休めない状態です。治療をしないと長期にわたり症状が続き、学校や仕事だけでなく、日常生活を送ることもできなくなってしまいます。

他にも、以下のような症状・特性があります。

- 思考力・集中力・決断力の低下
- 抑うつ状態
- 急激な食欲の増減
- 不眠または睡眠過多
- 無価値感、罪責感、絶望感
- 疲れやすさ、気力の減退



※症状はあくまで一例で、個人差があります。

その他の主な精神の病気

- 双極性障害
- パニック障害
- 強迫性障害
- 依存症(アルコール・薬物等)



接し方

精神に障がいのある方と接するときには、特別扱いせず、自然体で接することが望ましいです。また、個人の価値観や考えを尊重し、病気を正しく理解することが、精神に障がいのある方が地域社会で暮らしていくための支えとなります。障がいを理解しないままに不用意な叱咤激励をすることは逆効果になってしまうこともあります。



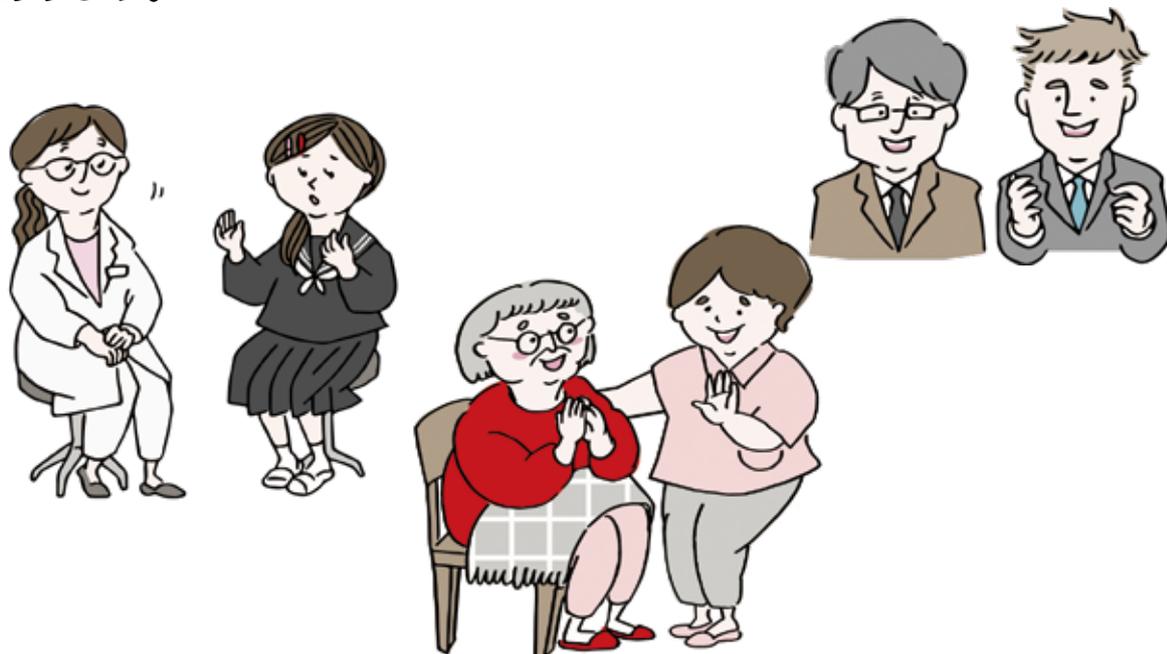
高次脳機能障害

障害内容・特性

高次脳機能障害とは、交通事故や頭部のケガ、脳卒中などで脳が
 損傷を受けたため、言語や記憶、思考、空間をとらえる能力などの
 脳機能に障がい起きた状態を言います。症状の現れ方には個人差
 が大きく、一見ただけでは障がいがあることが分かりにくいです。

思いがけない病気や事故による障がいのため、本人や家族にとって
 以前との違いを理解し受け止めるのに時間がかかります。また、本人
 は日常生活や対人関係、仕事などがうまくいかないことに自信を
 なくしたり、混乱や不安を生じることがあります。

症状は何年もかけてゆっくりと回復し、状況によっては職業生活
 に挑戦することもできます。人それぞれ違う障がいの特徴を周囲が
 理解し、あせらずにリハビリが行えるようにサポートをする必要が
 あります。



- **記憶障害**…新しいことが覚えられなかったり、少し前の出来事や約束を思い出せなかったりします。
- **注意障害**…単純な作業でもミスが多かったり、同時に複数のことに配慮ができなかったりします。
- **行動と感情の障害**…欲求や感情のコントロールができず、些細なことで怒り出したりします。



※症状はあくまで一例で、個人差があります。

せつ かつ 接し方

高次脳機能障害を持つ人は、病気や事故の前の状態との違いに不安や混乱のなかにいます。本人に起きている障がいの特徴をよく理解し、回復にむけてサポートを行うようにしましょう。

- ゆっくり、わかりやすく、具体的に話すようにしてください。
- 情報はメモに書いて渡したり、何かをお願いするときは一つずつにするなどの配慮をしてください。
- 絵や写真、図などを使って説明すると分かりやすいです。
- 疲労や、イライラする様子が見られたら休憩を入れるなど気分転換してもらいましょう。



は た た つ し ょ う が い 発達障害

し ょ う が い な い よ う と く せ い 障害内容・特性

は た た つ し ょ う が い じ へ い し ょ う じ へ い し ょ う し ょ う こ う ぐ ん
 発達障害には、自閉スペクトラム症(自閉症、アスペルガー症候群)
 えーえすでー ち ゅ う い け つ か ん た ど う せ い し ょ う が い えーでー え い ち でー が く し ゅ う し ょ う が い え る でー
 (ASD)、注意欠陥・多動性障害(AD/HD)、学習障害(LD)などがあり
 そだ かた か て い か ん き ょ う げ ん い ん の う き の う し ょ う げ ん い ん
 ます。育て方や家庭環境が原因ではなく、脳機能の障がいが原因と
 い し ょ う じ ょ う つ う じ ょ う て い ね ん れ い は つ げ ん
 言われており、その症状が通常低年齢において発現するものとされ
 ています。

は た た つ し ょ う が い ひ と お お い っ け ん こ ん な ん か か
 発達障害のある人たちの多くは、一見してどんなことに困難を抱
 わ ほ ん に ん ど り よ く も ん だ い せ い か く
 えているか分かりにくいいため、本人の努力の問題であるとか、性格の
 か た よ と ら さ か い う す く
 偏りなどと捉えられてしまうなど、誤解を受けてしまうことも少な
 くありません。



自閉スペクトラム症

障害内容・特性

自閉症やアスペルガー症候群、それに類似した障害を総称し自閉スペクトラム症といます。自閉スペクトラム症の人は、対人関係の難しさ、こだわりの強さなどの共通した特性がありますが、その特性の程度や困難の表れ方は人それぞれ異なります。そのためスペクトラム(連続体)という表現を使っています。

1. 自閉症

自閉症とは自分の殻に閉じこもった状態ではありません。「内向的な性格」や「心の病気」でもありません。また、育て方や家庭環境が原因でおこるものでもありません。自閉症は脳の情報処理がうまくできない、生まれながらの障害です。

一般的に幼少期までに明らかになる発達障害の一種で、原因もまだ分かっていません。自閉症の人の多くは、知的な遅れを併せ持つ傾向があります。

自閉症の人にはコミュニケーションを取ることが苦手であったり、対人関係がうまくいかなかったり、こだわりが強くみられるなど様々な特性や程度が見られるため、その人にあつた支援が必要です。



2. アスペルガー症候群

アスペルガー症候群には、相手の気持ちを理解することが苦手だったり、その場の雰囲気に合わせて行動がとれなかったりするなど、人とのコミュニケーションが苦手な傾向があります。また、突然の予定変更やパニックになってしまうなどの特徴もあります。他にも、興味・関心の偏りが大きく、自分の興味のあることには没頭する反面、興味のないことには全く無頓着になる様子も見られます。

とくちょう 特徴

- 場の雰囲気が理解できなかつたり、視線が合わないため対人関係が苦手な傾向があります。
- 話している内容の理解ができないことや、相手の言ったことをオウム返しするなど、コミュニケーションを取ることが苦手な場合が多いです。
- 物の位置や行動の手順に強いこだわりがみられる場合があります。変化があると不安や抵抗を強く表すことがあります。
- 体の感覚に極度な過敏さや鈍感さがみられることがあります。通常気にならない音に苦痛を覚えたり、味覚が敏感で極端な偏食になったりします。反対に、多くの人々が嫌うガラスを引かく音などが平気だったりもします。
- 駅名や電話番号を全て記憶していたり、パズルが非常に得意だったりなど突出した能力を示すことがあります。



※症状はあくまで一例で、個人差があります。

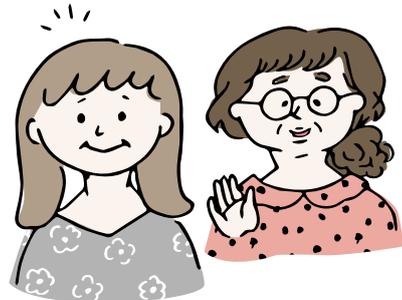
せつかた 接し方

自閉スペクトラム症じへい しょう ひと いっけんか こうどうの人は一見変わった行動をとってしまうことがあります。しかし、他人を困らせようといった悪気わるぎがあるわけではありません。不安定ふあんていになってしまった気持ちきもちを落ち着かせるための行動である場合などが多いのです。

不安な気持ちふあん きもちのときにむやみに声をかけられると、余計に混乱よけい こんらんしてしまう場合があります。おかしな言動げんどうや行動こうどうをしていても「そうせざるを得ない事情え じじょうがある」と理解りかいしていただき、できるだけそっとしておいてください。もちろん、周囲しゅういに迷惑めいわくがかかっている場合ばあいなどは、家族かぞくなどに知らせてください。



話はなしかけるときはゆっくりと穏やかな口調くちょうで、具体的かつ簡潔かんけつにすることを心がけてください。また、否定ひてい的な言葉遣いことばづかは避けて、肯定的な言葉ことばを使ってください。



「あと10分ぶんで終わりにしましょね

一般いっぱんに自閉スペクトラム症じへい しょう ひとの人たちは目で見たものは理解りかいしやすいです。言葉だけではなく、絵や写真え しゃしんなど実物のイメージじつぶつが掴めるものを見せると伝つたえると分わかりやすいでしょう。



その他の発達障害

1. 注意欠陥・多動性障害(AD/HD)

不注意、多動性、衝動性の3つを大きな特徴としています。じっとしているのが苦手で、声や音など外部からの刺激に気が散ってしまいがちです。



2. 学習障害(LD)

知的な遅れはないにもかかわらず、読み、書き、計算などのうち特定のものの習得に困難を示します。



接し方

- 注意欠陥・多動性障害(AD/HD)の人に話をするときは、わかりやすく具体的に話しましょう。また、絵や写真などを使った説明をすると分かりやすいです。
- 学習障害(LD)の場合は困難なことを補う方法を一緒に考えましょう。

例 ×「もうちょっと」
○「あと5分」

難病

しょうがいのないよう—とくせい 障害内容・特性

難病には医学的な定義はありませんが、難病対策として取り上げる疾病の範囲については、「原因不明、治療方法が未確立であり、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない疾病」、「経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護等に著しく人手を要するために家庭の負担が重く、また精神的にも負担の大きい疾病」と整理されています。

平成25年4月からは難病患者も障害福祉サービスを利用できるようになりました。

※障害福祉サービス等の対象となる疾病は366疾病。(令和3年11月以降)

難病には

- 症状の変化が毎日ある。また、日によって変化が大きい
- 進行性の症状を有する、大きな周期でよくなったり悪化したりする
- 合併症や薬剤における副作用、二次障害が見られる

などの難病特有の特徴が見られ、生活の質が損なわれやすいといえるため、本人の症状に合った支援が必要です。



さんこう=しりょう
参考資料

しょう
障がいのある方に関するマーク

しょうがいしや こくさい
障害者のための国際シンボルマーク



しょう かた りよう たてもの しせつ めいかく あらわ
障がいのある方が利用できる建物、施設であることを明確に表すため
せ かいきょうつう
の世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハ
びリテーション協会きょうかいの「使用指針しようししん」により定められています。
このマークは、すべての障がいのある方を対象としたものです。特に
くろまい す りよう かた けんてい しょう
車椅子を利用する方に限定し、使用されるものではありません。
このマークを見かけた場合には、障がいのある方の利用への配慮に
ついで、ご理解り かいとご協力きょうりよくをお願いいたします。

しんたいしょうがいしやひょうしき よつ ば
身体障害者標識(四葉マーク)



したいふ じゆう りゆう めんきよ じょうけん ふ かた うんてん
肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転
くるま ひょうじ
する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっ
ています。
きけんぼうし え ばあい のぞ つ くるま
危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に
はばよ わ こ おこな うんてんしゃ どうろこうつうほう きてい ばっ
幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せ
られます。

し かくしょうがいしゃ こくさい
視覚障害者のための国際シンボルマーク



せ かいもうじんかいれんごう ねん せいてい もうじん せ かいきょうつう
 世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通の
 マークです。し かく しょう かいれんごう ねん せいてい もうじん せ かいきょうつう
 視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考
 慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字
 ゆうびんぶつ しょせき み ぢか み
 郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

このマークを見かけた場合には、視覚に障がいのある方の利用への
 配慮について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

ちょうかくしょうがいしゃひょうじき
聴覚障害者標識



ちょうかく しょう かいれんごう ねん せいてい もうじん せ かいきょうつう
 聴覚に障がいがあることを理由に免許に条件を付されている方が運
 転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっ
 て
 います。

き けんぼうし え ば あい のぞ つ くるま
 危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に
 はばよ わ こ おこな うんてんしゃ どうろ こうつうほう きてい ばつ
 幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せら
 れます。

ほじょ犬^{けん}マーク



身体^{しんたい}障害^{しょうがい}者^{しゃ}補助^{ほじょ}犬^{けん}法^{ぽう}の啓^{けい}発^{はつ}のためのマークです。

身体^{しんたい}障害^{しょうがい}者^{しゃ}補助^{ほじょ}犬^{けん}とは、盲^{もう}導^{どう}犬^{けん}、介^{かい}助^{じょ}犬^{けん}、聴^{ちやう}導^{どう}犬^{けん}のことを言^いいます。

「身体^{しんたい}障害^{しょうがい}者^{しゃ}補助^{ほじょ}犬^{けん}法^{ぽう}」におい^てて、公^{こう}共^{きやう}の施^し設^{せつ}や交^{こう}通^{つう}機^き関^{かん}はもちろ^ん、
 デパ^{みん}ート^{かん}やスー^しパー^{せつ}、ホ^{しん}テ^{たい}ル^{しょう}、レ^{がい}ス^{がい}ト^{がい}ラ^んな^んど^のの民^{みん}間^{かん}施^し設^{せつ}は、身^{しん}体^{たい}障^{しょう}害^{がい}
 のある人^{ひと}が身^{しん}体^{たい}障^{しょう}害^{がい}者^{しゃ}補^ほ助^{じょ}犬^{けん}を同^{どう}伴^{はん}するの^のを^うけ^い入^いれる^ぎ務^むが^あり
 ます。補^ほ助^{じょ}犬^{けん}を同^{どう}伴^{はん}する^{こと}の^みを^もつ^てて^さー^びス^の提^{てい}供^{きやう}を^こぼ^す
 事^じは^{しょう}が^いい^{しゃ}者^{しゃ}差^さ別^{べつ}に^あた^りま^す。

補^ほ助^{じょ}犬^{けん}は^{しや}け^いト^トで^はあ^りま^せん。社^{しゃ}会^{かい}のマ^まナー^もき^ちん^と訓^{くん}練^{れん}さ^れて
 お^り、衛^{えい}生^{せい}面^{めん}で^もき^ちん^と管^{かん}理^りさ^れて^いま^す。

補^ほ助^{じょ}犬^{けん}を同^{どう}伴^{はん}し^てい^{ても}使^{しやう}用^{じや}者^{じや}へ^の援^{えん}助^{じょ}が^{ひつ}要^{よう}な^{ばあ}い^があ^りま^す。
 使^{しやう}用^{じや}者^{じや}が^こま^を困^こっ^てい^るよ^うす^を見^みか^けた^ら、積^{せつ}極^{きよく}的^{てき}に^こえ^をお^{ねが}い
 いた^しま^す。

みみ^{みみ}耳^{みみ}マーク



き^きこ^えが^ふじ^{ゆう}な^こと^を表^{あら}す^と同^{どう}時^じに^き、聞^かこ^えな^い方^{かた}・聞^かこ^えに^くい^{かた}方^{かた}
 へ^の配^{はい}慮^{りょ}を^{あら}わ^すマ^あー^くで^す。ま^た、窓^{まど}口^{ぐちう}等^{けい}に^{ばあ}い^が掲^か示^じさ^れて^いる^{ばあ}い^がは、
 聴^{ちやう}覚^{かく}障^{しょう}害^{がい}者^{しゃ}へ^{はい}り^よ配^{はい}慮^{りょ}した^{たい}お^う対^{たい}応^{おう}が^あら^わで^きる^こと^を表^{あら}わ^すて^いま^す。

聴^{ちやう}覚^{かく}障^{しょう}害^{がい}者^{しゃ}は^みめ^には^わか^らな^いた^めに^こ、誤^ご解^{かい}さ^れた^り、不^ふ利^り益^{えき}を
 こ^うむ^つた^り、社^{しゃ}会^{かい}生^{せい}活^{かつ}上^{じやう}で^ふあ^んが^すく^く少^{すく}な^くあ^りま^せん。

こ^のマ^あー^くを^{てい}じ^に提^{たい}示^しさ^れた^{ばあ}い^がは、相^あい^て手^てが^き「聞^きこ^えな^い・聞^きこ^えに^くい^{かた}方^{かた}」
 こ^のこ^とを^りか^いし[、]コ^みュ^ニケ^ーシ^ョン^の方^{ほう}法^{ぽう}な^どへ^の配^{はい}慮^{りょ}(口^{くち}元^{もと}を^み見^みせ
 ゆ^っく^り、は^なっ^きり^はな^はな^ひつ^だん[、]たい^おう[、]よ[、]そ^ばき[、]あ^いず[、]
 する[、]手^{しゅ}話^わや身^み振^ぶり[、]あ^らわ^すな^ど)^につ^いて^ご協^{きやう}力^{りよく}を^おね^がい^{いた}し^ます。



ヒアリングループマーク

補聴器や人工内耳に内蔵されているTコイルを使って利用できる施設・機器であることを表示するマークです。

このマークを施設・機器に掲示することにより、補聴器・人工内耳装用者に補聴援助システムがあることを知らしめ、利用を促すものです。



オストメイト用設備／オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している方(オストメイト)のための設備があることを表しています。

オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、ご理解、ご協力をお願いいたします。

ハート・プラス マーク



「身体内部に障がいがある方」を表しています。身体内部(心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能)に障がいがある方は外見からは分かりにくいので、様々な誤解を受けることがあります。

内部障がいの方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障がいのある方用の駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障がいへの配慮についてご理解、ご協力をお願いいたします。

「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク



白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。

白杖によるSOSのシグナルを見かけたら、進んで声をかけ、困っていることなどを聞き、サポートをお願いします。

駅のホームや路上などで視覚に障害のある方が危険に遭遇しそうな場合は、白杖によりSOSのシグナルを示していなくても、声をかけてサポートをお願いいたします。

しゃかいふくしほうじん にほんし
(社会福祉法人日本視
かくしやうがいしゃだんたいれんこうすい
覚障害者団体連合推
しょう
奨マーク)

ヘルプマーク



ぎそく じんこうかんせつ しよう かた ないぶしょう なんびよう かた にんしん
 義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠
 しよき かた がいけん わ えんじよ はいりよ ひつよう
 初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている
 かたがた しゅうい かた はいりよ ひつよう し
 方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができ
 るマークです（JIS規格）。

このマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を
 ゆずる、こま 困っているようであれば声をかけるなど、おも 思いやりのある行動
 をお願いいたします。

手話マーク



きこえない・きこえにくい方が手話言語でのコミュニケーションの
 はいりよ ちと たいじ やくしょ こうきょうおよ みんかんしせつ こうつうきかん
 配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の
 まどぐち てんぼ しゅうげんご たいおう たいじ
 窓口、店舗など、手話言語による対応ができるところが提示できます。

また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着ける
 ビブスなどに提示することもできます。

きこえない・きこえにくい方などがこのマークを提示した場合は
 しゅうげんご たいおう ねが いみ まどぐちどう たいじ ばあい
 「手話言語で対応をお願いします」の意味、窓口等が提示している場合
 しゅうげんご たいおう いみ
 は「手話言語で対応します」などの意味になります。

筆談マーク



きこえない・きこえにくい方、音声言語障害者、知的障害者や外国人などが筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役所、公共及び民間施設・交通機関の窓口、店舗など、筆談による対応ができるところが提示できます。また、イベント時のネームプレートや災害時に支援者が身に着けるビブスなどに提示することもできます。

きこえない・きこえにくい方などがこのマークを提示した場合は「筆談で対応をお願いします」の意味、窓口等が提示している場合は「筆談で対応します」などの意味になります。

車への国際シンボルマークの表示について

個人の車にシンボルマークを表示することは、マーク本来の趣旨とは異なります。障がいのある方が車に乗っていることを、周囲にお知らせする程度の表示になります。したがって、個人の車に表示しても、道交法上の規制を免れるなどの法的効力は生じません。また、駐車禁止を免れる、障害者専用駐車場を優先的に利用できるなどの証明にはなりません。



しょうがいしゃぎゃくたいかん 障害者虐待に関して

しょうがいしゃぎゃくたいぼう し ほう 障害者虐待防止法

ほうりつ がいよう 法律の概要

しょうがいのある方の尊厳を守り、自立及び社会参加を推進するために、
 虐待の防止が重要であることを考慮し、虐待の禁止、予防、早期発見を
 実現するための取組を国等に求め、養護者に対する支援措置等を定めた
 もので、平成24年10月に施行されました。

しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待とは

- ① 養護者による障害者虐待
- ② 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待
- ③ 使用者による障害者虐待

ぎゃくたい るいけい 虐待の類型

- 身体的虐待
 身体に外傷が生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること。
- 性的虐待
 わいせつな行為をすること、又はわいせつな行為をさせること。
- 心理的虐待
 著しい暴言、著しく拒絶的な対応、その他の著しい心理的外傷を与える言動
 を行うこと。
- ネグレクト
 衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護を怠ること。
- 経済的虐待
 財産を不当に処分すること、その他不当に財産上の利益を得ること。

しょうがいしゃぎやくたい かん そうだんさき
障害者虐待に関する相談先

しょうがいしゃぎやくたいぼうし
障害者虐待防止センター

なとりし き かんそうだん し えん ない せっち
名取市基幹相談支援センター内に設置…………… TEL 022-797-2667
なとりし ますだ ごちようめ
 〒981-1224 名取市増田五丁目13-35 FAX 022-797-2668

そうだん し えん き かん
相談支援機関

● せいかつ し えん まど
なとり生活支援センター窓…………… TEL 022-382-9855
なとりし かみようでんあざせんがり た
 〒981-1222 名取市上余田字千刈田528-1 FAX 022-382-9850

● **なとりソーシャルサポートセンターぽこあぼこ**…………… TEL 022-384-8889
なとりし ますだ ごちようめ
 〒981-1224 名取市増田五丁目13-35 FAX 022-384-6844

● そうだん し えん なとり しゃ
相談支援センター名取ありのまま舎…………… TEL 022-796-6231
なとりし おおてまち にちようめ
 〒981-1232 名取市大手町二丁目1-3 FAX 022-796-6232
 ひまわりビル101

れい わ ねん がつ
令和6年2月

はっこう なとり しけんこうふくし ぶ しゃかいふくし かしょう しゃし えんがかり
発行：名取市健康福祉部社会福祉課障がい者支援係

なとり します だ あざやなぎ た
名取市増田字柳田80

TEL 022-724-7185 FAX 022-384-2101

fukushi-syogai@city.natori.miyagi.jp